

令和2年4月30日

保護者様

横浜市立みたけ台中学校  
校長 小林 誠

## 風水害等の『警報』等発表時における生徒の安全確保について

保護者の皆様には益々ご清栄のことと存じます。日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、横浜市内に『暴風警報』・『大雪警報』・『降灰予報』等が発表された場合は、次の留意事項を厳守し、行動していただくようお願い申し上げます。

### 【 留 意 事 項 】

- 横浜市内（神奈川県全域及び神奈川県東部）に『(各種の)特別警報』『暴風警報』『大雪警報』『降灰予報』が午前6時の段階で発表継続中の場合には、生徒の安全確保のため、当日は「臨時休校」とします。

※ この際、配信メールは送信しませんので、各家庭にて、テレビ・ラジオ等の放送により、情報を正確に把握してください。

- 『大雨警報』・『洪水警報』等の場合は、保護者が、その時点で状況を判断して登校を決めてください。登校できない場合は、学校へ速やかに電話連絡をしてください。その際には、欠席にはなりません。

☆ 『大雨警報』・『洪水警報』等が発表された場合

☆ 午前6時前に『暴風警報』・『大雪警報』が解除された場合

- 生徒の登校後に、『暴風警報』・『大雪警報』等が発表された場合には、速やかに「授業時間の繰り上げ」をします。ただし、『大雨警報』・『洪水警報』発表中の場合は学校長が判断をします。

**午前6時の段階での警報発表の場合は、原則としてメール配信による連絡は行いません。**

授業時間の繰り上げ等の措置についてのメール配信等については学校長が判断いたします。危機管理については「自分の身を自分で守る判断力を育成すること」も大切と考えています。

生徒の安全確保には十分な配慮をもとに行ってまいります。保護者の皆様や地域の皆様のご協力も必要です。今後ともご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。